

No. 2 特別緑地保全地区の変更に関する案件概要

本市では、「横浜市水と緑の基本計画」（計画期間：2006-2025年度）に基づき、平成30年11月に策定した「横浜みどりアップ計画」（計画期間：2019-2023年度）における施策の一つに、緑地保全制度に基づく地区指定による樹林地の確実な保全の推進を挙げています。

議第1270号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更

名 称	面 積	備 考
和泉町早稲田特別緑地保全地区	約 2.1ha	

(内容)

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、緑の10大拠点の一つである上飯田・和泉・中田周辺地区に位置しており、特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン泉区プラン」において、まとまりのある良好な緑地について、特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度により保全を進めるとともに、生物多様性の保全を図るとしています。

議第1271号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更

名 称	面 積	備 考
野庭・上永谷町特別緑地保全地区	約 2.1ha	

(内容)

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、緑の10大拠点の一つである舞岡・野庭地区に位置しており、特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン港南区プラン」において、緑の拠点である大規模な公園・緑地は、うるおいと安らぎのある空間としての保全・活用に努めるとしています。

議第1272号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更

名 称	面 積	備 考
朝比奈特別緑地保全地区	約 23.5ha	

(内容)

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、緑の10大拠点の一つである円海山周辺地

区に位置し、市民の森や特別緑地保全地区などの指定の活用により優先的に保全するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン金沢区プラン」において、地域を広く縁取り、市街地の背景となる尾根筋を中心とした緑地の連なりを保全・創造し、憩いの場として活用を図っていくとしています。